



教材「ろくをさばく」考（5）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2010-09-13 キーワード: 作成者: 佐野, 比呂己 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00005899

教材「ろくをさばく」考（5）

北海道教育大学釧路校国語教育講座

佐野 比呂己

概要

本稿は「教材「ろくをさばく」考（1）」、「教材「ろくをさばく」考（2）」、「教材「ろくをさばく」考（3）」、「教材「ろくをさばく」考（4）」に続くものである。本稿では、まず、「ろくをさばく」の筆者の教育に対する考え方について確認し、筆者の人となり进行を明らかにしていく。加えて「ろくをさばく」の原典である『世間と人間』を取り上げ、この著書に対する筆者の思いを抽出しようとするものである。教材として「ろくをさばく」を研究する上で、その前提となるものである。

研究の経緯

本稿は「教材「ろくをさばく」考（1）」、「教材「ろくをさばく」考（2）」、「教材「ろくをさばく」考（3）」、「教材「ろくをさばく」考（4）」に続くものである。「教材「ろくをさばく」考」は、次のように構成されている。⁵

一	教材「ろくをさばく」	
二	筆者・三淵忠彦	
1	教科書、及び指導書	
2	三淵忠彦についての資料	
3	三井信託株式会社	
4	最高裁判所長官就任の経緯	
5	交友関係	
(1)	本間喜一	
(2)	石渡敏一	
(3)	長谷川如是閑・松永安左エ門・佐々木惣一	〔以上（1）〕
(4)	三宅正太郎	
(5)	富谷銚太郎	
(6)	江橋活郎・宇野要三郎	
6	信 条	
7	人 柄	〔以上（2）〕
8	宗 教	
9	趣 味	
(1)	読 書	
(2)	浄瑠璃	〔以上（3）〕
(3)	観 劇	
(4)	絵 画	
10	裁 判	〔以上（4）〕
	【三淵忠彦・年譜】	〔（1）〕
	【資料 教科書本文】	〔（3）〕

11 教育観

(1) 規律を守る心

忠彦は、池田潔の『自由と規律―イギリスの学校生活』(岩波新書 昭和二十二年(一九四七)十一月)を良書として高く評価する。

私は近ごろこのような快い書物をめつたに読んだことがない。読始めて息もつかずに一気に読み了えた。(中略) 遍く薦めるに足る良書と思う。⁷⁾

イギリス、及びイギリス人から学ぶべきことが多くあり、そのためにはまずパブリック・スクールの性格とその教育の実際を知るべきであると忠彦は述べている。

英国および英国人は偉大な国家であり、偉大な国民である。その良知、その良識、その気はく、その勇氣、その道義、その忠誠、鉄のような意志と、牛のような力とはわれわれの学ぶべき多くの特徴を持っている。これを学ぶには、まずパブリック・スクールの性格と、その教育の実際を極めるのが早道であり、順序である。⁸⁾

『自由と規律』には、池田がパブリック・スクールで体験した多くのエピソードが綴られている。

学校の特約理髪店は小さな質素な店でよく満員だった。町には学校の特約店ではないが、もっと静かで設備のよい店があった。リースに入学して間もなく、急いでいたのでつい悪いと知りつつ、校帽を懐に納つてその店に入ったことがある。いい心持で半分刈上げさせて、ふ

と鏡に写つた隣の客の顔を見た。校長の顔である。途端にそれに並んだ黄黒い方の顔が土管色に変わった。胸算用で、やがて申渡されることを覚悟した罰の量を当つて見る。

まだ貴方には紹介されたことがないのに、突然、話かけて失礼だが……。私が勤めている学校に、やはり貴方と同じ日本人の学生がいてね。もし逢うような序があったら言伝てしてくれ給え。この店にはリースの学生は来ないことになっている、と。

この店で髪を刈ることが悪いことなのではない。ただリースの学生のゆく床屋は別に決つていて、リースの学生は皆そこに行くことになつている。あの日本人の学生は入学したてで、まだそれを知らないらしい。何? 知つていた? 君は知つていたかも知れないが、あの学生は知らなかったに決つている。知つていたら規則を破るようなこととはしないだろうから。

悄然として立去ろうとする後から、小声で、ここは大人の来る店だから心付が要る。これを渡しておき給え。何? 自分で払う? 一週間分のお小遣いではないか。そして突然大きな声で、子供はそんな無駄費いをするものじゃない。

池田はこのことが骨身にこたえて、規則は守らなければならないことを教えられる。そして、その後は、規則を破るようなことは、何一つしなかつたという。

イギリス人ほど、自由を尊重する国民はいない。しかし、イギリス人ほど、規律を守る国民もまたいない。規律を守ることは、イギリス人の国民性ともいふべき特質であるのである。イギリスの子どもは、家庭でも、学校でも、あらゆる機会に、規律を守ることを骨の髄に滲み込むまで躡けられるのである。規律の内容の如何を批判して、守るか否かを決めるのではなく、それが規律であるから守るのである。こういったイギリスの精神を日本人も学ぶべ

きであると忠彦は述べるのである。

自由は飽く迄尊重しなければならぬ。それと共に規律は飽く迄守らなければならぬ。規律こそ、世の中の秩序を維持する根幹であるからである。

青少年のときから、厳しく規律を守ることを教えられ、規律を守るように躾けられ、それが人々の習性となり、それがイギリス人の国民性と云われるようになったことは、われわれの学ぶべき事柄であろう。¹⁰

終戦直後、治安の乱れた日本において、規律を守る心の大切さを教えるべきであると忠彦は提言するのである。

日本の家庭でも学校でも、もし規律を守ることを教え、しつける必要があると、私は思う。近來、日本の青少年は、大人も同様であるが、兎角、規律を無視する嫌いがある。汽車や、電車の乗降のありさまを見ても、公園や、庭園の荒される様子を見ても、不良の徒の横行闊歩する状況を見ても、このことは、直ちにわれわれの眼につくことである。

日本人もイギリス人と同様、自由を尊重する国民であると共に、規律を重んずる国民でありたい。自由の伴わぬ規律は、ほんとうの規律ではなく、規律の伴わぬ自由は、本当の自由ではない。規律が守られて、始めて、自由は自由となる。規律を守るとは各人の躾であり、たしなみでなければならぬ。以前の日本人は、相当に規律を守つた。家庭なり、世の中なりで、その訓練をし躾をしてくれたのである。¹¹

規律を守る心は自由を尊重することにつながるというのである。

われわれは、よく規律を守り、万一罪を犯した場合には、潔く、男らしく罪に服し、決して卑怯の振舞をしないようにと心掛けたい。この心掛が、一般のたしなみとなり、しつけとなるようにありたいものだ。¹²

日本人もこういった規律を守る心を大切にするパブリック・スクールの精神に学ぶべきであると忠彦は提言するのである。

(2) 智慧のある人間

忠彦は、終戦直後という時代の文脈において、教育の重要性を次のように述べている。

今の時代に教育ほど重要な事はありません。教育によつて、始めて、次の時代の日本を担うべき人間がつけられるからです。これから教育は俊敏な役に立つ人物を養成することよりも、寧ろ智慧のある人間をつくり上げることが主眼とすべきものと思います。

他人の勢力や多数の力に依つて、動揺したり影響を受けたりすることのない、真に自主的な人物は、どうしても智慧のある人でなければならぬからです。教育の責任はまことに重大であると思います。¹³

忠彦の求める人材は、俊敏な役に立つ人間ではなく、智慧のある人物であることがわかる。

現状に妥協し、現状を是として、バランス感覚に優れ、上手に立ち回る俊敏な人物は「他人の勢力や多数の力に依つて、動揺したり影響を受けたりする」危険性があるというのだ。一方、智慧のある人間は改善の努力を惜しまない。確かに俊敏な人間は、すぐ世の中の役に立つことであろう。しかし、それは付け焼き刃にしか過ぎない。混乱した時代であるからこそ智慧のある

人間が求められるのである。

新しい日本を創造する上で、次代を担う人材を育成するという意味で教育は重要な位置を占めるというのである。

(3) 長男・乾太郎への教育

ここまで忠彦の教育観を概観してきた。将来の日本の発展のために次のような人材を求めていることがわかった。

- ① 規律を守り、自由を尊重する精神を持った人間
- ② 智慧のある人間

それでは、忠彦は自分自身の子どもにはどのような教育を行なっていたのだろうか。

長男・乾太郎は、忠彦と同様に法曹の道を進んでいる。

水戸の高等学校に入学し、第一外国語に独乙語を選んだのも、大学で、法学部法律学科に籍を置いたのも、すべて私が自ら決めたことで、父の意志は、少なくとも直接には加わっていないと思います。¹⁴

乾太郎が法曹の道に進むにあたって、忠彦からの直接的なアドバイスはなかったという。忠彦の家庭での教育はどちらかという放任主義であったようである。乾太郎は次のように述べている。

父は手紙で、「一も二も教育にて教育が一番重要事」と云つていますが、私は、父にきびしい教育をうけたとか、勉強についてとやかく云われた記憶は、全くありません。教訓めいたことを云われたことがあるのかも知れませんが、忘れてしまいました。いわば、私は、私の

自由にかまされていたような気がしません。私は、父にとって、平凡だが、世話の焼けない子と映っていたのでしよう。いささかうぬぼれて云えば、まかせておいても、間違いはないと思われていたのかも知れません。

母が病身で（この母は、私の中学生の時死亡しました）、学校の父兄会等があつても、一切出席できなかつたため、その役は父が引受けなければならなかつたのですが、中学校の父兄会には、たつた一度出席しただけで、時間がかかつて叶わないと降参し、あとは、いつも、「小生開廷日につき○月○日の父兄会には出席難致」と書いた名刺を、学校に持つて行かされたものです。¹⁵

悪くいえば子どもに無関心であり、よくいえば子どもを信頼し子どもの自由に任せたとともに解釈できるであろう。

次のエピソードは、忠彦の人物、教育方針を如実に物語るものである。

私は、昭和八年予備判事として水戸に赴任しました。当時任官した者は、必ず一度は、何処かへ出される慣例になつていたので。水戸は、私が高校時代を過した所でもあり、そこへ行くことに異存は少しもなかつたのですが、この次転任の時には、東京に戻して貰い度いと思つていました。東京で裁判することが、若い者にとつて、いかに魅力的であるかは、わかつていただけだと思います。ところが、私の転任に対する父のはなむけの言葉は、「宇野（要三郎氏、父の二高時代からの親友で、当時東京地裁所長でした）に話せば、東京に取つて貰えると思うが、わしはそう云うことはしないから、そのつもりでいるように。」というのでした。つれないことを言う親だと、正直その時は思つたのですが、考えて見れば、これは私にとつて、実にいい忠言だつたと、今でも思います。この一言で、私は少くとも仕事の上では、

親への依存心を払拭し、憧憬の東京の裁判官となるだけの実力を培おうという決心をしたからです。¹⁶

忠彦の公平無私を大切にする精神は裁判に止まるものではなかったのである。実の子どもに対してもそのことを貫き通したことがわかる。

三 原典『世間と人間』

1 教科書、及び指導書

「ろくをさばく」の原典について、教科書頭注¹⁷に次のような記述がある。

◇ 世間と人間 一九五〇年 朝日新聞社刊。

また、教師用指導書の「筆者・原典」の項においては次のように記述されている。¹⁸

この教材は、「世間と人間」（一九五〇年 朝日新聞社刊）の中の「ろくを裁く」の部分を採用したものである。

『世間と人間』の奥書によれば、昭和二十五年（一九五〇）三月二十日印刷、同二十五日に朝日新聞社からの発行となっている。

忠彦が最高裁判所長官を退任したのが、その年の三月二日。翌日、洗礼を受け、七月十四日に回盲部腫瘍により逝去している。忠彦の人生の集大成がこの著に描かれているのである。

2 「ろくを裁く」

原典『世間と人間』の目次は次の通りである。

鰐を飼う	昭和二十五年一月
兎にだまされた鰐の話	昭和二十五年一月
身欠き鯡と故郷の味	昭和二十四年十二月
ぞうに・かずのこ・そばがきなど	昭和二十四年十二月
勝負事	昭和二十四年三月
飼犬の事	昭和二十三年四月
能私語	昭和二十四年八月
花	昭和二十二年九月
荘内中学の思い出	昭和二十三年七月
佐藤元蓑と白楽天	昭和十六年一月
規律を守る心	昭和二十五年二月
コールド・レーキ師とそのお母さん	昭和二十四年八月
藤澤典獄を憶う	昭和二十五年二月
鏡	昭和二十五年一月
「日の丸の旗」のよろこび	昭和二十四年三月
鹿を犬にした話	昭和二十四年七月
偉大な職業、高貴な職務	昭和二十四年八月
思齊寮の思齊と云う名について	昭和二十四年十月
刑殺日施	昭和二十四年十一月
強盗の母の嘆き	昭和二十四年十一月
富谷銚太郎さんの言葉	昭和二十四年十一月

和 昭和二十三年一月

世間と人間 昭和二十三年一月

川路彌吉の名言 昭和二十三年四月

新しい教育家に贈る 昭和二十三年四月

春陽の温、時雨の潤 昭和二十三年五月

改革を阻止するもの 昭和二十三年六月

ろくを裁く 昭和二十二年七月

正直エーブ 昭和二十三年八月

昔の裁判と今の裁判 昭和二十三年八月

高山樗牛の言葉 昭和二十三年九月

官反内貨来 昭和二十三年十一月

庭を掃く 昭和二十二年十一月

一人の生命 昭和二十二年十二月

道義 昭和二十三年一月

読書雑談 昭和二十三年四月

夏と読書 昭和二十三年七月

刑事訴訟法通論序 昭和二十四年十一月三日

池田潔『自由と規律』 昭和二十四年十二月

穂積重遠『私たちの民法』 昭和二十三年十二月

『黄金の花』序 昭和二十二年九月七日

長谷川如是閑著作集へ寄せる言葉

談片一（久米、西塚両夫人弁護士執筆訪問記節録）

昭和二十二年十月

談片二―三船久蔵氏との対談節録― 昭和二十四年一月

談片三―佐々木惣一・三淵忠彦・長谷川如是閑鼎談―

昭和二十三年五月

挨拶―最高裁判所長官就任式のあつた日、新聞記者との共同会見の席

上 昭和二十二年八月

開廷の辞 昭和二十二年十一月

裁判所職員諸君へ 昭和二十四年八月

日本ハーバードクラブにおけるスピーチ―同クラブ創立五十周年記念

祝賀会の席上 昭和二十三年五月

新庁舎の落成にあつて 昭和二十四年十二月

愛知大学に寄せる挨拶 昭和二十四年十一月

後記

「ろくをさばく」の原題は「ろくを裁く」である。教師用指導書の「筆者・原典」の項目には「ろく」の部分に傍点が施されていない。

昭和二十二年（一九四七）八月に忠彦は最高裁判所長官に就任したのであるから、「ろくを裁く」はちよつどその一ヶ月前にこの文章を執筆したことになる。最高裁判所長官への就任について、当時の片山哲首相から推薦を受け、各所から説得を受けていたときにあたる。¹⁹

「ろくを裁く」以外にも教科書教材に取り上げられたものがある。高等学校教科書では「鹿を犬にした話」が續文堂出版より昭和三十二年（一九五七）に発行された『高等学校新国語三』に所収されているし、中学校教科書では「規律を守る心」が池田書店より昭和二十七年（一九五二）に発行された『中学校国語Ⅲ下』に所収されている。忠彦の随筆は中学校や高等学校の国語教室で扱われたことがわかる。

2 扉

『世間と人間』の扉に次のような記述がある。

越前堀の頃の、若かりし日を回想して、本書を
石渡荘太郎君に献じ
併せて、当年八十二歳、今なお御元氣な、その
御母堂の寿康を祝す

忠彦は明治三十八年(一九〇五)七月に京都帝国大学を卒業する。その後、東京に戻り、石渡敏一の家に書生として寄宿する。敏一の妹登美が、忠彦の従兄郡寛四郎に嫁いだ関係に由来するものである。以後、明治四十年(一九〇七)に東京地方裁判所に判事として任官されるまで起居は続くことになる。当時忠彦は二十五歳から二十七歳という「若かりし」ころであった。²⁰忠彦が法曹の道に進んだのも、敏一の影響が大きい。

三淵は後に京都帝大にvariり学校を出て、恩人敏一のすゝめに従つて法律家となつた。石渡は、三淵をつねになつかしく思ひ、三淵が長野の裁判所につとめてゐたころ、学校の休暇の折を見て遊びに出かけた²¹りした。

「越前堀」とは、石渡家のあつた京橋越前堀(現在東京都中央区新川)の地を指す。²²この越前堀の家で忠彦と石渡荘太郎は四畳半の部屋で寝起きをとにもする。ちよつと荘太郎が十四歳から十六歳のころ、学習院中等科に通つていた時代である。

石渡家の四畳半に、青年三淵と少年石渡が起居し、石渡は年長の三淵から、英語だの漢文を習ひ、敬二郎や、大屋夫人は、習字を見てもらつたといふ。²³

荘太郎は、二年にわたり、忠彦と机を並べ、学問の手引きを受けている。その内実は明らかにはされていないが、『世間と人間』の扉に名があるほどだから、荘太郎に対しさうとうな思ひを有していたと推測できる。

『世間と人間』中に「身欠き鱗と故郷の味」という随筆があり、そこに荘太郎が登場する。

いつぞや、石渡荘太郎君が見えて、『先年会津へ行つたとき、料亭で、身欠き鱗の天ぷらを馳走になつたが、あれは恐ろしく、まずいものだね。』と云うから、『私は好きだ。あれさえあれば、いつでも、揚げて食つている。なかなかうまい。』と答えた。石渡君は『これは驚いた。』と、あきれたような顔をした。

幾日かの後、石渡君は再び見えて、『あのあとで、松平参議院議長に御目にかゝつたら、会津で馳走になつた、身欠き鱗の天ぷらは、あれはまずいものですねと話したら、松平さんは手をふつて、石渡君、それはちがうよ。あれは日本一うまいものだよ、云われたのには、大いに驚いた。上には上があるものだね。』と云う話であつた。蓼喰う虫も好き好きと云うからねと、二人で大笑いした。²⁴

「二人で大笑いした」ということから、この二人の關係がどれほど親しいものであつたかがうかがうことができる。何の因縁か、忠彦と荘太郎は相前後してこの世を去ることになる。

『世間と人間』の出版が昭和二十五年(一九五〇)三月二十日、忠彦はその年の七月十四日に逝去する。対して、荘太郎は八月十七日に病に倒れ、入

退院を繰り返して、十一月四日息を引き取るのであった。

一方、「御母堂」とは、敏一の妻であり、莊太郎の母である柳刀自のことである。

柳刀自の実家、徳田家は、先祖を徳田幾右衛門といつて、加賀の出身である。曾祖父は清水家の勘定方を勤め、祖父は蜂屋家より養子に入り、祐筆を勤めた。父は幼名祥太郎と呼び、後に幾雄と名乗った。幕府の海軍練習所に入り蒸気役になった。維新の時、榎本武揚に随つて函館へ走り、五稜郭に敗れ捕へられたが、ゆるされて東京へ帰り、栄治郎の経営する蒸気船会社に入つて船長となり、近海の航海に従事し、後、後郵便蒸気船会社が三菱に合併されたので三菱に移り、更らに郵船会社と變つても船長を勤めてゐた。明治十九年、柳の石渡家へ縁づいた翌年死去した。柳刀自は「何しろ明治になつて政府から頂いた金録公債が八百五十円だったから、幕臣といつても大したことはとはなかつたらう」といつてゐる。柳刀自は、明治元年四月、庚申月の生れ、慣習に従つて、名前に金偏を附けた。柳刀自は幾雄の一人娘なので、明治十八年石渡家へ嫁ぐとき、その子をもつて、徳田家をつがしめる約束があつたので、次男の敬二郎が徳田家の嗣子となつた。²⁵

忠彦にとって敏一は、役人として人間としての生き方を教えてくれた先生である。²⁶と同時に、若いころに両親を失つた忠彦にとって敏一・柳刀自夫妻は親代わりであつたといえるのではないだろうか。さらに同部屋でも過ごした莊太郎は兄弟の關係にあつたと言つても過言ではなからう。

昭和二十一年（一九四六）一月、五十四歳の若さながら、莊太郎は公職追放の憂き目に遭遇する。法曹界のトップにのぼりつめた忠彦の目に莊太郎の境遇はどのように映つたのであろうか。その両親である敏一・柳刀自夫妻に

対しどのような思いを馳せたのであろうか。想像するに余りあるところである。

扉には、忠彦の石渡家に対する強い感謝の思いが込められていると解釈できる。

3 後記

『世間と人間』の巻末には「後記」が記されている。「後記」には、この本が出版される経緯、忠彦のこの本に対する思いが記されている。

これは、私の漫りに描いた、ハママシヨ入道や、へへのもへじのたぐいに過ぎませぬ。一冊の本にまとめて刊行せられるなどは、およそ思いもかけませんでした。それが行われることになつたのは、一に友人嘉治隆一君の懇ろな勧誘の結果であります。編集、校正その他の煩わしい仕事は、すべて朝日新聞社の岡崎俊夫君、その他の諸君が、進んで担当せられました。いよいよ本が出来るとなると、流石に嬉しくもあり、歓びでもあります。私は以前、数部の専門書を公刊したことがありましたが、ついぞ、嘉治、岡崎の両君及びその他の諸君に、厚く御礼申します。

本書に収めたものは、昭和二十二年八月、私が最高裁判所長官に任ぜられたときから、昭和二十五年、三月二日の停年を、目の前にした、本年一月迄の間、私の在官中、忙裡に筆を執り、病床に文を綴つたものばかりです。そして殆どその全部です。只『佐藤元長と白楽天』の一篇のみは、十年前に書いたものですが、偶然見つかったので、加えて置きました。二三の談話筆記も載せました。その外に、私が公式の機会に述べた挨拶と、公式の文章その他を、一番あとへ附け加えまし

た。これは私自身のための記念の意味に外ありません。附録とでも御承知下さい。

『文は人なり』と云う言葉があります。私は私自身を説いたつもりはありませんが、私の全き姿は、或はこの書の中に露呈しているかも知れませぬ。おそろしくもあり、はずかしくもあります。しかしそれも致し方ありますまい。すべては、あなたまかせです。

この書は、はからずも、私の古稀の記念となり、また在官の記念となり、退官の記念ともなりました。へまムシヨ入道や、へへのもへじが、このような記念になろうとは、夢にも思いがけなかつたことです。おはずかしい次第です。

昭和二十五年二月節分の夜

東京牛込の書室にて

三淵 忠彦 識

忠彦は『世間と人間』を記念の書であるとしている。一つは古稀の記念であり、もう一つは最高裁判所長官退官の記念である。

所収されている随筆は最高裁判所長官在任時から筆を執った「その殆ど全部」であるという。『世間と人間』は最高裁判所長官としての記念の書であり、記録の書であるということができよう。談話筆記、あいさつ、公式の文章も掲載しており、最高裁判所長官としての忠彦の思想、人柄、趣味、考えが全て集約されている。忠彦の人生の集大成であるといっても過言ではなからう。

これらの随筆について、忠彦は「漫りに描いた、へまムシヨ入道や、へへのもへじのたぐいに過ぎませぬ」と謙遜の言葉を述べる。これらの随筆が一冊の本になるとは当初は「夢にも思いがけなかつたこと」であろう。

『世間と人間』発刊に際し、大きな役割を果たしたのは友人・嘉治隆一²⁷で

ある。嘉治と上田敏の娘との縁を取り持ったのは忠彦であった。²⁸ 忠彦の妻静の実家は函館の呉服問屋の斎藤家の一族の白鳥家であり、斎藤家は上田の妻の実家であったのである。昭和三十六年（一九六一）七月十四日に「三淵さんへのふ会」が催される。その時に熱心に司会を務めたのが嘉治であった。二人の関係の深さがうかがえるところである。

『世間と人間』発刊を熱心に勧めたのが嘉治であるなら、編集、校正その他の煩わしい仕事に精力的に取り組んだのは岡崎俊夫²⁹である。岡崎は、当時、朝日新聞社出版局図書編集部次長という要職にあった。一方で、岡崎は、竹内好、武田泰淳らと中国文学研究会を創設したメンバーの一人であり、精力的に中国近代文学の翻訳を通して最新の中国における文学の動向を紹介し、東京大学、文化学院などの講師を務めた学究肌であった。『世間と人間』には漢籍が多く引用されており、漢籍にも明るい岡崎は適任だったと言えよう。

4 タイトル

『世間と人間』というタイトルについて考察する。『世間と人間』中にタイトルと同名の「世間と人間」という随筆が所収されている。

そこには、浄瑠璃三味線方の名手鶴沢道八とその師匠豊沢団平とのエピソードが記されている。³⁰

道八は明治の巨匠豊沢団平の弟子であった。あるとき三味線の張り替への催促にやらされた道八は急いで行つて、息せききつて戻つて来た。すると団平は『これから使に出たら、そんなに早く帰つて来るものではない。往來を通つてゐる種々の人の様子をどくと見てくるものだ。商人も通る。物もらいもいるし、手代も歩く、御寮人はこうで、女中はこうとよく見て覚えておくものだ。世間を知らなければ、芸は出来ぬ。』と、しかつたさうである。³²

三味線は太夫の語る文章の模様を弾くということであるから、それぞれの役の気分を十分に理解していなければ、いくら技巧があっても芸道には到達しないのである。役の気分を理解するには気をつけて世間を知り、人間を見ておかなければならないというのである。

義太夫語りや、三味線弾きの鍛錬修行、工夫、苦心の話の聞くと、本当のことは解らぬまでも、その幾分かが、ほんやりと解るような気がする。彼らの修行は、一生の修行である。そして肉を削り、骨を刻む苦心をなし、血のじむ工夫を重ねて、はじめて名人上手になり得たのだ。昔から飽食暖衣、手をこまねいていて、名人上手になつた人は恐らくあるまい。三味線弾きでも、技巧に上達するだけでは、名人上手にはなれぬ。注意して人間を観察し、世間を了解しなければならぬという団平の小言は、私には私自身が団平にしかかれているような気がする。そして頭の下る思いがする。³³

三味線の世界で名人に至るまでの鍛錬、修行、工夫、苦心に敬服するとともに、忠彦自身が団平に叱られているような気分になるというのである。

私は若いときから裁判官になつて、二十年間法廷のイスに座つた。一人前の裁判官になりたいと思つて、勉強もした。見聞知見をひろめることにも骨を折つた。

しかし果して三味線弾きのようなきびしい修行をしたであろうか。人間のこと、世間のことをよく了解したのであるか。人の心のうらおもて、人情のかけひなたをよくエトクしたであろうか。骨をきざみ、肉をけずる苦心をし、血のじむ工夫を重ねたであろうか。残念ながら否と答えざるを得まい。冷汗の背にあまねきを覚える。さればこそ碌々たる一裁判官で終止したではなかつたか。³⁴

「人間のこと、世間のことをよく了解」する努力は何も三味線の世界に止まるものではない。法曹の世界にも通ずるものである。最高裁判所長官として法曹の世界に戻つた忠彦は決意を述べるのである。

私は裁判官をやめてから二十年、はからずも昨年再び裁判官になつた。年老いて、日暮れ路遠しの感に堪えぬ。しかし今からでもおそくはない。道は長く、人生は短い。学問は一つの修行である。書物を読むだけが学問ではない。裁判官なる道も、何時完成するか、あてのない道である。イヤ恐らく完成することのない道であろう。明治以来の日本人の最高峰に位するといわれる団平でさえ、その芸道の完成前に倒れたではないか。私は団平小言を奉じて人間を知り、世間を識ることに努めよう。古人の跡を追うて鍛錬、修行、苦心、工夫に勉めよう。³⁵

それでは法曹の世界において、どうして「人間を知り、世間を識る」ことが大切なのであるか。

もともと人間が二、三人集まれば、そこに一つの社会（世間）ができる。社会ができれば、そこで生きる人間が生きやすいようにルールというものが必要となつてくる。法律がなければ社会は混乱していき、住み難い世の中となつてくるのである。

将棋を指せば、将棋にもおのずから法則があつて、飛車は斜めに通れないとか、桂馬は真つすぐには進めないとかいつたような規則があつて、初めて将棋が成立つのです。野球をするにも、テニスをするにも、あゝいうことさえも規則はおのずからあるわけです。いわんや大勢の人が集まつて社会をつくつて生きていくには、お互いにしなければならぬこと、してはならぬことの規則をきめなければ、世間という

ものはうまくいかないに違いない。世間をうまくやつていくために、いろ／＼な規則ができ、いろ／＼な法律ができる。これらはみなやむを得ざるに出でた法律なんだから、やはり法律どおりに生活していかないというのと、とかく間違いがおこり、世の中がうまくいかない。少しぐらい窮屈でも、辛抱してこれに従わなければならない。その代り無茶な法律をつくらないように用心しなければならぬ。法律をつくるのは国会だから、国民の選良たる人達はよくない法律はなるべくつくらないようにして、いゝ法律をつくるように心掛けてもらわなければならない。³⁶

「世間をうまくやつていくために」に法律ができるとしている。法律の中でも特に民法は我々の普通の生活と密接な関係にある。

民法は身分の法であり、財産の法であり、日常生活の法であり、社会生活の法である。われ／＼の生命、身体、自由、名誉、財産に対する権利は、民法によつて始めて確保される。(中略)世間万人の民法に慣れ、民法に熟することが、やがてわれ／＼の社会生活の平安を維持する所以である。³⁷

穂積重遠は『私たちの民法』(社会教育協会 昭和二十三年(一九四八)九月)の中で、民法の根本精神を理解して、「制度を生活」³⁸にすることを主張している。忠彦も戦前『日常生活と民法』(開発社 大正十五年(一九二六)四月)を著していることもあり、穂積の主張に首肯するのであった。

民法知識が普及し、民法の根本精神が理解せられ、日常生活の面目が改まり、社会生活の平安が維持せられ、そして穂積博士の謂われるように、『民法の定めた制度が、世間の人々の生活になる』に至らん

ことを。³⁹

民法が世間の人々の生活そのものにとけ込んで、日常生活そのものになりきらなければならないし、民法と日常生活とが一体になることが必要であると説くのであった。

法曹の仕事は、民法に限らず、世間のこと、人間のことを相手にするのであるから、世間を知り、人間を見て、それらをよく理解する必要があることはいうまでもない。

法律のことばかりやつておつたのでは、やはり見解が狭くなり、視野が狭くなり、いゝ裁判ができない。とかく裁判官というものは引込み思案で、人間のことも世間のことも知らないで裁判をするというきらいがある。これからの裁判官というものは、よく世間を見、人間のことを知るように努めなければならないと考えております。⁴⁰

『世間と人間』というタイトル自体が、法曹の世界に生きる人間のあり方、姿勢となつていことがうかがえる。『世間と人間』は、前述の通り、最高裁判所長官を退官する記念に発刊された書である。別の意味からいえば、法曹の世界を去る際に発刊された書であるともいえる。

忠彦の信条を表すとともに、これからの法曹の世界、そこで活躍する人間へのメッセージであるとも受け取れることができる。よき裁判を行なうためには、世間と人間を熟知することが大切であるというメッセージとも解釈できるのではないだろうか。

世間をよいものにし、そこで生きる人間に幸せをもたらすものが法律であり、その法律を司るのが法曹の世界の人間である。したがって、法曹の世界の人間は、実際の世間と人間をよく観察し、裁判しなければならぬというのである。

5 評 価

忠彦は『世間と人間』という本の出版にはかなりのこだわりがあったようである。法律の専門書は数多く発刊しているものの、専門外、それも随筆集はこの一冊のみである。

忠彦に随筆集の刊行をすすめた嘉治隆一は次のように述べている。

故人の最後に出された随筆集「世間と人間」とは大変気に入っていたらしい。毎頁に著者の人間観が洩らされて居たし、恩地孝四郎さんを煩わした装幀も、東洋風な青磁の味を出して欲しいという著者の希望にぴったり副うものであった。⁴¹

『世間と人間』に愛着を持ち、装丁を恩地孝四郎⁴²に依頼するなど忠彦は出版に対し意欲的であったことがうかがえる。

それでは、忠彦の随筆集『世間と人間』はどのような評価を受けたのであろうか。

慶応義塾の教員室で時間をともに過ごした小泉信三は、忠彦の生前、『朝日評論』（第五巻第五号 昭和二十五年（一九五〇）五月）に「三淵さんの随筆『世間と人間』」という文章を寄せている。

病を力めて重責を果たした三淵最高裁判所長官が退官して閑地につくのと、入れ違ひに氏の随筆集「世間と人間」が出版された。三淵さんの高義と清節についてはすでに定論があり、茲に説く迄もない。たゞ三淵さんの博覧と話好きと洒々落々たる雅懐の一面は、親しい朋友の圏外には、多く知られてゐないかも知れぬ。「世間と人間」の一卷は、この一面の三淵さんを示し、読者に、前長官は斯ういふ人であったのかと景慕の情を新にさせるであらう。⁴³

『世間と人間』には、忠彦の世間には知られていない意外な一面が記されているとしている。最高裁判所長官の忠彦ではなく、人間忠彦の文章がそこには綴られている部分が多く、忠彦の人物が文章の随所にあらわれているのである。小泉は『世間と人間』所収の随筆をいくつか紹介し、この随筆集への感想を次のように記している。

「世間と人間」一卷は人を悦ばせ、娛ませ、さうしてまた発奮させる。私はある章を、二度三度くり返して読んだ。さうして一人でも多くの人にこの本をすゝめたいと思ひ、読後の感の一端を記するのである。⁴⁴

また、『私の会った明治の名法曹物語』において忠彦を重点的に取り上げた小林俊三はその著書の中で、『世間と人間』を高く評価する。

昭和二十五年三月三淵長官は戦後におけるくさくさの随筆や講演や談話筆記などをとりまとめ、嘉治隆一氏の勧誘で朝日新聞社から「世間と人間」という著者を出版した。内容は軽妙平淡で興味深いことばかりが載せてあるが、じつはすべて深い示唆を含む金玉の文字で、今読んでも飽きない書物である。⁴⁵

注

- 1 『北海道教育大学紀要（教育科学編）』第五十九巻第一号 平成二十年（二〇〇八）九月 一一一六頁
- 2 『北海道教育大学紀要（教育科学編）』第六十巻第一号 平成二十一年（二〇〇九）九月 一一一六頁
- 3 『釧路論集』第四十一号 平成二十一年（二〇〇九）十一月 一一一頁
- 4 『北海道教育大学紀要（教育科学編）』第六十巻第二号 平成二十二年（二〇一〇）二月 一一一四頁

- 5 尚、「」内の()数字は、「教材「ろくをさばく」考(1)」、「教材「ろくをさばく」考(2)」、「教材「ろくをさばく」考(3)」、「教材「ろくをさばく」考(4)」の末尾数字をそれぞれ示すものである。
- 6 いけだきよし 池田潔 一九〇三—一九九〇 明治三十六—平成二
- 昭和時代の英語学者、英文学者、評論家、随筆家。明治三十六年(一九〇三)十月四日生まれ。三井財閥の最高指導者で日銀総裁を務めた池田成彬の次男として東京に生まれる。母方の祖父は、福澤諭吉の甥で三井銀行理事の中上川彦次郎。旧制麻布中学校四年次を終えてから十七歳で渡英し、パブリックスクールのリース校(The Leys School)を卒業。大正十五(一九二六)にケンブリッジ大学を卒業後、渡独してハイデルベルク大学に留学し、昭和二十年(一九四五)から昭和四十六年(一九七一)まで慶應義塾大学文学部英文科教授。昭和二十四年(一九四九)刊行の『自由と規律 イギリスの学校生活』(昭和三十八年(一九六三)のち改版)は敗戦後の混乱期の日本人に英国流の民主主義精神を説いた書物で、ベストセラーかつ超ロングセラーとなり、エッセイストとしての定評をえた。その間、国語審議会副会長を務めた。昭和四十六年(一九七一)から昭和五十七年(一九八二)まで国家公安委員。平成二年(一九九〇)三月十四日死去。八十六才。著書に初期の講談社現代新書で『学生を思う』、『現代人生論全集』池田潔集(雪華社 昭和四十一年(一九六六))、『少数派より』(ぎょうせい 昭和五十四年(一九七九))などがある。「自由と責任」についての忠告をした論考、随想が多い。
- (上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門監修『日本人名大辞典』講談社 平成十三年(二〇〇一)十一月)
- 7 三淵忠彦「池田潔『自由と規律』」昭和二十四年(一九四九)十二月(『世間と人間』朝日新聞社 昭和二十五年(一九五〇) 一八三頁)
- 8 三淵忠彦「池田潔『自由と規律』」昭和二十四年(一九四九)十二月(注7 一八七頁)
- 9 池田潔『自由と規律—イギリスの学校生活』(岩波新書 昭和二十二年(一九四七)十一月) 五八—五九頁
- 10 三淵忠彦「規律を守る心」昭和二十五年(一九五〇)二月(注7 六二—六三頁)
- 11 三淵忠彦「規律を守る心」昭和二十五年(一九五〇)二月(注7 六〇—六一頁)
- 12 三淵忠彦「規律を守る心」昭和二十五年(一九五〇)二月(注7 六三頁)
- 13 三淵忠彦「新しい教育家に贈る」昭和二十三年(一九四八)四月(注7 一一二頁)
- 14 三淵乾太郎「父、三淵忠彦を語る(1)」(『判例時報』判例時報社 三三九号 昭和三十八年(一九六三)七月二十一日 二頁)
- 15 注14『父、三淵忠彦を語る(1)』(二頁)
- 16 三淵乾太郎「父、三淵忠彦を語る(2)」(『判例時報』判例時報社 三四〇号 昭和三十八年(一九六三)八月一日 二頁)
- 17 一頁五頁頭注
- 18 「国語」研究会『国語』指導の研究 高等学校一年 全(東京書籍 昭和三十二年(一九五七) 二六頁)
- 19 「教材「ろくをさばく」考(1)」(注1 六頁)
- 20 「教材「ろくをさばく」考(1)」(注1 八頁)
- 21 石渡莊太郎伝記編纂会『石渡莊太郎』(石渡莊太郎伝記編纂会 昭和二十九年(一九五四)十一月 二〇頁)
- 22 越前堀の家はかなり大きな家だったようである。
明治三十年ごろ、即ち莊太郎の七歳ころ、石渡家は、祖父栄治郎時代の越前堀二ノ四の家から、すぐ近くの越前堀一ノ二の邸宅へ移った。これは鍋島家の持家で、前に副島種臣が住んでゐた邸だった。大きな家で庭が二千坪もあり、東京湾の船の目標になったといふ大樹がその一隅に植わつてゐたり、汐入りの池があつて、魚が泳ぎ、冬には鴨がおりた。門内に「浅姫さまお化粧用の井戸跡」といふ井戸を埋めた跡があつた。
鋤刀自は「かつて、地所を坪一円で買はぬかかといふ交渉を受けたことがあり、あの時買はないで損をした、と母が申しました。」と語つてゐる。図面の如き邸で、四十五円といふ安い家賃であつた。
徳田敬二郎の話によると、この家は、鍋島の邸内になつてゐたが、鍋島さんが、住んだことはなく、維新のとき、鍋島の所有となつた邸の一つである。家は門を三つ入つた中であつた。隣家は田原良純といふ薬学博士、衛生試験所長を勤めた人、それに和田といふ家があり、その跡、秀島といふ人が住み、中溝といふ家があつた。中溝は映画俳優の岡譲二の家である。また隣に、田原家の婿生野団六といふ鉄道省の人の家があつた。
池はかなり大きく、中ノ島があり、鮎、鯉、なまづ、うなぎ、すつぽんなどがゐて、夏になると、兄弟たちが釣りをして遊んだ。大川につらなつた汐入りで、家の後は氷室だの三井倉庫に隣つて、元の家があつた。
(注21『石渡莊太郎』 三〇—三一頁)
- 23 注21『石渡莊太郎』 二〇頁
- 24 敬二郎は徳田敬二郎、大屋夫人は大屋葉、それぞれ莊太郎の弟、妹である。
三淵忠彦「身欠き鮎と故郷の味」(注7 一三頁)

- 25 注21『石渡莊太郎』 一六頁
- 26 「教材「ろくをさばく」考(1)」(注1 八頁)
- 27 かじりゆういち 嘉治隆一 一八九六—一九七八 明治二十九—昭和五十三
昭和時代のジャーナリスト、政治評論家。明治二十九年(一八九六)八月三日兵庫県生まれ。上田敏の娘婿。東京帝国大学法学部卒、満鉄東亜経済調査局勤務ののち、昭和九年(一九三四)東京朝日新聞社に入社。昭和二十年(一九四五)論説主幹、昭和二十二年(一九四七)出版局長などを歴任。のち公明選挙連盟評議員、獨協大学講師、文部省大学設置審議会委員、東京市政調査会評議員などをつとめた。その後、『心』生戚会委員も務め文化人との交遊も広がった。中江兆民・田口卯吉などの研究でも知られる。息子は東大教授・経済学者の嘉治元郎。昭和五十三年(一九七八)五月十九日死去。八十一歳。著作に『明治以後の五大記者—兆民・鼎軒・雪嶺・如是閑・竹虎』(朝日新聞社 昭和四十八年(一九七三))など。(『日本人名大辞典』)
- 28 小林俊三『私の会った明治の名法曹物語』(日本評論社 昭和四十八年(一九七三))十月 二八二頁)
- 29 おかざきとしお 岡崎俊夫 一九〇九—一九五九 明治四十二—昭和三十四
昭和時代の中国文学者。明治四十二年(一九〇九)二月一日生まれ。時事新報社をへて東京朝日新聞社に入社。竹内好、武田泰淳らと中国文学研究会をつくる。丁玲の「霞村にいた時」、李広田の「引力」など現代中国文学を翻訳した。昭和三十四年(一九五九)五月二十六日死去。五十歳。青森県出身。東京帝大卒。(『日本人名大辞典』)
- 30 つるざわどうはち 鶴沢道八 一八九九—一九四四 明治二—昭和十九
初世鶴沢道八。明治—昭和時代前期の浄瑠璃三味線方。明治二年(一八九九)六月十七日生まれ。本名浅野楠之助。大阪出身。八歳で二世鶴沢吉左衛門に入門、吉松を名のつたが二世勝七の門に移って友松となり文楽座に出勤、明治十七年(一八八四)彦六座に移り二世豊沢団平の教えを受けた。明治四十年(一九〇七)一時退座して道八と改名、大正十二年(一九二三)に文楽座に復帰、三世竹本津太夫、四世竹本大隅太夫を弾いた。独特の間と美音で名手の評高く、作曲にも秀で「小鍛冶」などをものした。昭和十九年(一九四四)十一月二十八日死去。七十六歳。著書に『道八芸談』がある。
- (山田庄一『鶴沢道八』『世界大百科事典』平凡社 昭和六十三年(一九八八))、
『日本人名大辞典』)
- 31 とよざわだんべい 豊沢団平 一八二八—一八九八 文政十一—明治三十一
幕末—明治時代の浄瑠璃三味線方。二世豊沢団平。文政十一年(一八二八)生まれ。本名加古仁兵衛。播州(兵庫県)加古川生まれ。竹本千賀太夫の養子となり、天保十一年(一八三九)義太夫節の三世豊沢広助に入門。力松、丑之助を経て、弘化一年(一八四四)二世広助の幼名を継いで団平となった。明治五年(一八七二)文楽座の立三味線、明治十六年(一八八三)三味線方で初の紋下となるが、明治十七年(一八八四)彦六座にうつった。名人団平とよばれ、三世竹本長門太夫や五世竹本春太夫を弾き、また二世竹本越路太夫(後の竹本撰津大掾)や三世竹本大隅太夫の三味線を弾き、明治文楽界を隆盛に導く大きな存在となった。『壺坂観音靈験』『長弁杉由来』『勧進帳』など作曲も多い。明治三十一年(一八九八)四月一日死去。七十一歳。『花上野 誉 石碑』「志渡」の段の舞台で脳溢血をおこし、没した。
(倉田喜弘『豊沢団平』『日本大百科全書』小学館 平成六年(一九九四)、『日本人名大辞典』)
- 32 三淵忠彦「世間と人間」昭和二十三年(一九四八)一月(注7 一三—一四頁)
- 33 三淵忠彦「世間と人間」昭和二十三年(一九四八)一月(注7 一—五頁)
- 34 三淵忠彦「世間と人間」昭和二十三年(一九四八)一月(注7 一五—一六頁)
- 35 三淵忠彦「世間と人間」昭和二十三年(一九四八)一月(注7 一—六頁)
- 36 三淵忠彦「断片—三船久蔵氏との対談節録」昭和二十四年(一九四九)一月(注7 二—四—二—五頁)
- 37 三淵忠彦「穂積重遠「私たちの民法」」昭和二十三年(一九四八)十二月(注7 一—八頁)
- 38 社会教育協会 昭和二十三年(一九四八)九月
- 39 三淵忠彦「穂積重遠「私たちの民法」」昭和二十三年(一九四八)十二月(注7 一—九頁)
- 40 三淵忠彦「断片—三船久蔵氏との対談節録」昭和二十四年(一九四九)一月(注7 二—〇—二—〇六頁)
- 41 嘉治隆一「尺牘」(『法曹』第一二九号 法曹会 昭和三十六年(一九六一)七月 一七頁)
- 42 おんちこうしろう 恩地孝四郎 一八九一—一九五五 明治二十四—昭和三十
大正・昭和時代の版画家、装本家、詩人。抽象木版画の先駆者。明治二十四年(一八九二)七月二日東京地方裁判所検事でのち宮内省式部職となる恩地轍の四男として東京淀橋に生まれる。獨逸学協会学校中等部卒業後、一高入試に失敗、白馬会研究所に通い始め画家を目指す。明治四十三年(一九一〇)東京美術学校西洋画科(現東京芸大)に入学、一時彫刻科にも学んだ。早くから竹久夢二に私淑して『夢二画集』の装丁を手がけ、ドイツ表現派、ムンク、カンディンスキーの影響を受けた。大正三年(一九一四)中途退学後は田中恭吉・藤森静雄らと詩と木版画の同人誌『月映』を創刊し、

主観性の強い前衛的な抽象木版画を制作し、日本最初の抽象作風を試みた。以来終生、日本の抽象美術の先駆者として生きた。大正五年(一九一六)室生犀星、萩原朔太郎らと同人誌『感情』を創刊し、その装丁も手がけた。大正六年(一九一七)萩原朔太郎の『月に吠える』の挿絵、装丁をして以後、多数の装本を生業とし、昭和三年(一九二八)『北原白秋全集』などの装丁も手がけ装本家の地位を確立した。装本図案の分野でも大いに活躍する。大正七年(一九一八)山本鼎・織田一磨らと日本創作版画協会を創立して会員となり、これが昭和六年(一九三二)日本版画協会へと発展改組し、常務委員となる。その間、版画の地位確立、向上と普及のため大いに貢献、戦後の版画隆盛の基盤をつくった。官展出品のほか、昭和十一年(一九三六)画会版画部に会員として加わる。第二次世界大戦後サンパウロ・ビエンナーレ展ほかに出品、日本版画の国際的進出に貢献し、版画界の発展に尽力した。単純な抽象的構成に基づく抒情的な創作版画によって知られ、また、装丁の分野でも広く活躍した。また、実作を通して、版画の独自性、多様な表現の可能性を強調し、近代版画から第二次大戦後の現代版画への展開に一役を担った。昭和三十年(一九五五)六月三日東京において死去。六十三歳。長女は児童文学翻訳家の恩地三保子。抽象、具象の両系列があり、「春の譜」、「日本の憂愁」など抽象的作品のほか、「円波」、「氷島の著者」(萩原朔太郎像)など具象作品にも傑作がある。また、『ボエム』『フォルム』『アレゴリー』『リリック』『オブジェ』ほかのシリーズ制作が多い。写真については、フォトグラムやフォトモンタージュの作品、ロシア構成主義的な作品集『飛行官能』、新即物主義的な植物の写真を多く掲載した作品集『博物誌』など、前衛的な表現方法を好んで用いた。後者の二つの作品集については、自身の詩や版画との組み合わせで、独自の世界を形作っている。『工房雑記』『本の美術』『日本の現代版画』ほか多数の著書がある。

(藤井久栄「恩地孝四郎」『世界大百科事典』、小倉忠夫「恩地孝四郎」『日本大百科全書』、富山秀男「恩地孝四郎」(臼井勝美・高村直助・島海靖・由井正臣編『日本近現代人名辞典』吉川弘文館 平成十三年(二〇〇一)七月)

43 小泉信三「三淵さんの随筆「世間と人間」」『朝日評論』第五卷第五号 昭和二十五年(一九五〇)五月 二九頁

44 注43「三淵さんの随筆「世間と人間」」 三一頁

45 注28『私の会った明治の名法曹物語』 三〇〇頁

※本稿は、引用に際し、適宜旧字を新字に改めた。また、ルビについても省略した部分がある。